

令和7年度 認知症介護基礎研修（集合研修） 開催要項

1 目 的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになることを目的とします。

2 実施主体（長崎県の研修指定法人）

有限会社 R A I M U

佐世保市田野町732番地

3 研修対象者

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等で、主に認知症介護に携わる初任者や認知症介護にかかる特段の資格等を有しない者を対象とします。

4 研修人員 各会場 60 名程度

5 研修日程

（1）第1回 長崎会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習（1日 6時間） 令和7年 6月18日（水）	9：30～16：30	長崎県勤労福祉会館 （長崎市桜町9-6）

（4）第2回 諫早会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習（1日 6時間） 令和8年 2月18日（水）	9：30～16：30	山下医科器械（株）長崎 TMS センター （諫早市久山町1910-8）

※ 日程・会場等が変更される場合もありますので、申込の際には研修指定法人のホームページで確認してください。

6 研修内容 別添「令和7年度 認知症介護基礎研修カリキュラム」を参照

7 受講料及び納付方法

（1） 合計金額7,700円 受講料7,000円 消費税 700円（税率10%）

・研修資料は研修指定法人で準備いたします。

（2）納付方法 研修指定法人（有限会社 R A I M U）の指定口座振込

・受講決定者に対し、振込先は通知します。

・振込手数料は、各申込事業所の負担とします。

（3）キャンセルについて

・キャンセル料 受講をキャンセルされる場合には、以下のキャンセル料を申し受けます。

受講キャンセル日	当日及び前日	2営業日前	3営業日前
キャンセル料	受講料の100%	受講料の50%	無

・キャンセル受付 受講日の朝はお電話にて8：30から受付いたしますが、受講日以外は営業日の9：00から17：00までとし、FAXでの受付となります。

申込時の申込書余白部分に「FAX送信日」及び「受講キャンセル」の2点をご記入の上、送信してください。

・返金手続き 返金が生じた場合には、振込等に要する費用（手数料等）を控除した金額を返金いたします。返金口座の情報をFAXにてお知らせください。書式は問いません。

（4）その他 その他、必要事項は研修指定法人の決定通知でお知らせいたします。

8 受講申込みについて

- (1) 受講申込は必ず介護保険施設・事業所等の長を通して研修指定法人（有限会社 RAIMU）に受講申込書を FAX にて提出してください。
- (2) 申込期日について

区 分	申込開始日	申込締切日
第 1 回 長 崎 会 場	令和 7 年 5 月 15 日（木）	令和 7 年 5 月 26 日（月）
第 2 回 諫 早 会 場	令和 8 年 1 月 7 日（水）	令和 8 年 1 月 27 日（火）

9 受講者決定について

研修指定法人より申込書にご記入いただいた管理者メールアドレスへ受講決定通知書を送付いたします（申込締切日から 3 日以内）。申込書に記入されるメールアドレスは、アルファベットや数字などはっきり分かるようにご記入ください。なお、受講申込書に不備があった場合は、受理できないことがあります。また、申込多数の場合は申込順等を考慮し決定します。

10 修了証書の交付について

研修を終日受講された方には、「長崎県認知症介護研修等事業実施要綱」に定める修了証書を、研修指定法人から交付します。ただし、研修の目的が達成されないと判断された場合や、遅刻・早退があった場合は、修了を見合わせていただくことがあります。

11 研修修了者の情報管理について

研修指定法人は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等の必要事項を記載した修了者名簿を作成し、法人の個人情報保護規定に基づき厳正に管理します。また、修了者名簿は長崎県知事に提出します。

12 個人情報の取扱いについて

本研修での申し込み等に係る個人情報は、法人の個人情報保護規定に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関することのみの目的で使用します。

13 感染症対策について

重症化リスクの高い高齢者支援事業者対象の研修である為、発熱等、体調のすぐれない方のご参加はお控え下さい。また、マスクの着用をお願いいたします。

14 問い合わせ先

研修指定法人連絡先

営業日 平日 9:00～17:00

休業日 土曜・日曜・祝日
年未年始

法 人 名	有限会社 R A I M U
住 所	佐世保市日野町 732 番地
研修事業課直通	0 8 0 - 9 7 1 6 - 4 2 5 9
代表電話	0 9 5 6 - 2 8 - 4 6 4 9
FAX 番号	0 9 5 6 - 2 8 - 2 7 0 0